重要視点4 人づくり

基本目標

○住民の福祉意識を高め地域福祉の担い手として育成

【施策の考え方】

住民一人ひとりが互助、共助の担い手であることの意識を持っていただくよう、地域での交流の機会を増やし、人と人との絆を強めていきます。また、地域福祉活動を推進するため、ボランティアの育成や活動の支援を図るとともに、次代を担う子どもへの福祉教育を充実し、地域福祉の担い手を育成します。

【基本的な施策の方向性】

(1) 住民の福祉意識の高揚

住民一人ひとりが地域福祉の担い手であることを自覚し、福祉について考え、地域での支えあいにつながる取り組みを進めます。

- ①様々な媒体による福祉情報の提供
- ②地域支えあい推進会議の設置と運営の活性化
- ③出張教室や学習会・懇談会など、地域における学習機会の提供

(2)住民による地域福祉活動の支援

地域で困りごとを解決しようとするときに障壁となりがちな「個人情報」の保護について正しく理解するとともに、住民主体で活動が進められるよう、自治会や丹波市社協、社会福祉法人をはじめとした関係機関と連携して支援します。

- ①丹波市版「地域福祉活動における個人情報保護ガイドライン」の策定
- ②くらし応援隊の登録者増加への支援
- ③多職種の専門機関の連携による、地域に出向いての活動支援

(3)福祉教育の充実

学齢期からの福祉教育や地域での人権学習や公民館活動など、生涯を通じた福祉学習を推進することで、若い世代の福祉意識を高め、「我が事」として捉えることのできる人材を育成する取組みを進めます。

- ①丹波市社協や社会福祉法人と連携した福祉学習プログラムの開発検討
- ②学校での福祉教育を支援する地域人材の養成
- ③教育委員会と一体的に連携した福祉教育推進

基本目標

○福祉現場に関わる人材の確保・育成

【施策の考え方】

福祉の職場に従事する人材を確保するため、「福祉業界のやりがい・魅力の情報発信」 「福祉学習の場としての社会福祉法人の位置づけ」を充実し、市を挙げて福祉業界のイメージアップと職場定着を推進していきます。

【基本的な施策の方向性】

(1) 福祉現場の魅力アップと職場定着支援

現場の魅力ややりがいを発信し、職業として選んでもらえる職場づくりと、長く働けるような体制づくりを、福祉業界と連携しながら取り組みます。

- ①現場の魅力発信を主眼に置いた広報活動の強化
- ②丹波市独自の処遇改善策の実施

(2) 多様な施策による人材確保

丹波市社会福祉法人連絡協議会をはじめとした福祉業界の意見を聴きながら、丹波市内で各種資格を取得し、スキルアップできるような仕組みの構築を行い、福祉業界が安定的に運営できるよう多様な施策を講じます。

- ①各種補助制度のより一層の充実と資格取得がしやすい仕組みの構築
- ②丹波市社会福祉法人連絡協議会を中心とした市内事業所全体での人材確保策の検討 と実施
- ③福祉現場の専門職を支える人材の確保・育成

(3)研修体制の充実による人材育成の強化

福祉現場において、それぞれの職場内外の研修を充実するとともに、関係団体との横のつながりを深め、福祉業界全体の資質の向上を進めます。

- ①後進育成のためのマネジメント力の強化
- ②リスクマネジメントの強化とマニュアルの作成支援

(4)業務改善による効率化と安全性向上の推進

ICTを活用し、安全性を保持したまま効率化による業務改善を進めるための取組みを検討します。

- ①安全性と業務効率とやりがいを追求した業務改善モデル事業の検討
- ②業務の円滑化のためのICT導入補助の検討

重点視点 5 公益活動

基本目標

○地域における公益的な取組みの推進

【施策の考え方】

丹波市社会福祉法人連絡協議会の活動を活性化させるとともに、社会福祉法人やNP O等の専門職等の資源を地域につなげ、地域と一体となったネットワークを形成します。

【基本的な施策の方向性】

(1) 丹波市社会福祉法人連絡協議会の活性化

地域に出向いて支援できるよう、担当者レベルでも話し合いを持ち、会が活性化するよう支援します。

- ①担当者レベルの会議設置
- ②丹波市社会福祉法人連絡協議会と多職種の専門職員との連携強化

(2) 法人資源を活かした地域への働きかけ

法人等の施設や職員の専門的知識等を地域に還元し、地域での福祉活動が円滑に進むよう地域への働きかけを行います。

- ①地域支えあい推進会議への積極参加
- ②地域の福祉学習の交流拠点としての位置づけ

(3) 地域公益活動を通じた社会福祉法人等の見える化

- (1)(2)の取り組みを進めることによって、社会福祉法人等の理念や活動が地域 住民に理解され、頼られる法人となるよう関係機関とともに努めます。
 - ①地域公益活動を通じ社会福祉法人等の地域への周知と理解を進める
 - ②地域と一体となった公益活動を推進